

信州やまなみ国スポ須坂市実行委員会 設立総会・第1回実行委員会



行こう。それぞれの頂へ。



長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

日時 2026年3月18日(水)午後6時～

場所 須坂市消防本部大会議室

設 立 総 会



信州やまなみ国スポ須坂市実行委員会設立総会 次第

- 1 開 会
- 2 主催者あいさつ
- 3 説明事項
 - (1) 第 82 回国民スポーツ大会の概要
 - (2) 第 82 回国民スポーツ大会の開催準備経過
 - (3) 第 82 回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール
- 4 仮議長選出
- 5 議 題
 - 議案第 1 号 信州やまなみ国スポ須坂市実行委員会設立趣意書について
 - 議案第 2 号 信州やまなみ国スポ須坂市実行委員会会則について
 - 議案第 3 号 役員を選出について
- 6 委嘱状交付
- 7 閉 会

第 82 回国民スポーツ大会の概要

1 国民スポーツ大会のあゆみ

国民スポーツ大会は、国民体育大会の名称で、戦後の混乱の中でスポーツを通して国民に勇気と希望を与えるため、1946年に戦災を免れた京都を中心とした京阪神地域で第1回大会が開催されました。その後、天皇杯・皇后杯の授与・都道府県対抗・都道府県持ち回り方式が確立し、毎年各都道府県の持ち回りで開催されています。1988年の第43回京都府大会から二巡目に入っています。

2028年開催の長野県大会は82回を迎え、1978年の第33回やまびこ国体以来、50年ぶり2回目の開催となります。

なお、スポーツ基本法の一部改正により、国民体育大会は、2024年第78回佐賀県大会から、国民スポーツ大会に改称され、略称も「国体」から「国スポ」になりました。

(これまでの国民体育大会の開催順)

1946年 京都等	1947年 石川	1948年 福岡	1949年 東京	1950年 愛知	1951年 広島	1952年 福島等	1953年 福島等
1954年 北海道	1955年 神奈川	1956年 兵庫	1957年 静岡	1958年 富山	1959年 東京	1960年 熊本	1961年 秋田
1962年 岡山	1963年 山口	1964年 新潟	1965年 岐阜	1966年 大分	1967年 埼玉	1968年 福井	1969年 長崎
1970年 岩手	1971年 和歌山	1972年 鹿児島	1973年 沖縄/千葉	1974年 茨城	1975年 三重	1976年 佐賀	1977年 青森
1978年 長野	1979年 宮崎	1980年 栃木	1981年 滋賀	1982年 島根	1983年 群馬	1984年 奈良	1985年 鳥取
1986年 山梨	1987年 沖縄	1988年 京都	1989年 北海道	1990年 福岡	1991年 石川	1992年 山形	1993年 徳島等
1994年 愛知	1995年 福島	1996年 広島	1997年 大阪	1998年 神奈川	1999年 熊本	2000年 富山	2001年 宮城
2002年 高知	2003年 静岡	2004年 埼玉	2005年 岡山	2006年 兵庫	2007年 秋田	2008年 大分	2009年 新潟
2010年 千葉	2011年 山口	2012年 岐阜	2013年 東京	2014年 長崎	2015年 和歌山	2016年 岩手	2017年 愛媛
2018年 福井	2019年 茨城	2020年 —	2021年 —	2022年 栃木	2023年 鹿児島	2024年 佐賀	2025年 滋賀
2026年 青森	2027年 宮崎	2028年 長野	2029年 群馬	2030年 島根			

2 大会概要

本大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的とし、毎年開催される国内最大のスポーツの祭典です。

3 主催

大会：公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県の3者

競技会：上記3者に公益財団法人日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村を加えた5者

4 開催時期

全体会期：2028年10月1日（日）から11日（水）までの11日間

須坂市開催競技の会期：体操（トランポリン）9月14日（木）

会場 須坂市北部体育館

信州やまなみ国スポ競技会会期【競技別】

<本大会>

式典	会場地	式典会場	式典日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
				10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11
総合開会式	松本市	長野県松本平広域公園陸上競技場	1	◎										
総合閉会式		キッセイ文化ホール（長野県松本文化会館）	1											◎

<正式競技（会期前）>

競技・種目名	種別	会場地	競技会場	競技日数	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目	第8日目	第9日目	第10日目	
					9/9	9/10	9/11	9/12	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17	9/18	
					土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
水泳	競泳	全種別	長野市 アクアイング (長野市営長野運動公園総合運動場総合市民プール)	3								●	●	●	
	飛込	成年男子		2										●	●
		成年女子		2										●	●
	水球	少年男子		2										●	●
		少年女子		2										●	●
		女子		3			●		●	●					
	少年女子	3			●		●	●							
	トランスボート	男子	信濃町	野尻湖特設会場	1				●						
バレーボール	ビーチバレーボール	少年男子	高森町	高森町ビーチバレーボール場（仮称）	4	●	●	●	●						
		少年女子													
体操	競技	成年男子	長野市	ホワイトリング (長野市営真島総合スポーツアリーナ)	1			●							
		成年女子			3	●	●		●						
	少年男子														
	少年女子														
	新体操	少年男子	千曲市	ことぶきアリーナ千曲（更埴体育館）	2								●	●	
	少年女子												●	●	
	トランポリン	男子	須坂市	須坂市北部体育館	1										
	女子										●				
トライアスロン	成年男子	岡谷市	諏訪湖特設トライアスロン会場	1		●									
	成年女子	諏訪市 下諏訪町													

信州やまなみ国スポ 競技会場地市町村

正式 国スポ 正式競技(本大会) 冬季 国スポ 正式競技(冬季大会)
公開 国スポ 公開競技 特別 国スポ 特別競技

(2025年4月現在)

白馬村
公開 パワーリフティング

長野市
正式 水泳(競泳、飛込、水球、AS)
正式 サッカー
正式 体操(競技)
正式 バスケットボール
正式 ライフル射撃(CP)
正式 ボウリング
冬季 スケート(スピード、フィギュア)
特別 高等学校野球(硬式)

飯山市
正式 カヌー(スプリント)
冬季 スキー

信濃町
正式 水泳(OWS)

山ノ内町
公開 スポーツチャンバラ

中野市
正式 剣道

須坂市
正式 体操(トランポリン)

千曲市
正式 体操(新体操)
正式 ハンドボール

上田市
正式 ハンドボール
正式 ソフトテニス
正式 軟式野球
正式 ラグビーフットボール

東御市
正式 ボクシング
正式 ハンドボール

小諸市
正式 レスリング

軽井沢町
正式 ゴルフ
冬季 アイスホッケー
公開 パウンドテニス

佐久市
正式 軟式野球
正式 柔道
正式 アーチェリー
正式 空手道
公開 武術太極拳

松本市
正式 陸上競技
正式 サッカー
正式 テニス
正式 バレーボール(6人制)
正式 自転車(トラック)
正式 軟式野球
正式 なぎなた
公開 ゲートボール
公開 エアロビック

大町市
正式 サッカー
正式 バレーボール(6人制)
正式 スポーツクライミング

安曇野市
正式 バレーボール(6人制)
正式 ウエイトリフティング
公開 ダンススポーツ

**総合
開・閉会式**

松本市
正式 陸上競技
正式 サッカー
正式 テニス
正式 バレーボール(6人制)
正式 自転車(トラック)
正式 軟式野球
正式 なぎなた
公開 ゲートボール
公開 エアロビック

塩尻市
正式 バドミントン
正式 銃剣道

木曾町
正式 相撲

辰野町
正式 クレー射撃

箕輪町
正式 フェンシング

駒ヶ根市
正式 ホッケー

飯島町
正式 ホッケー

伊那市
正式 ソフトボール

飯田市
正式 弓道
特別 高等学校野球(軟式)

南牧村
冬季 スケート(ショートトラック)

茅野市
正式 軟式野球

下諏訪町
正式 ローイング
正式 トライアスロン

諏訪市
正式 セーリング
正式 軟式野球
正式 トライアスロン

富士見町
正式 自転車(ロード)

岡谷市
正式 卓球
正式 トライアスロン
冬季 アイスホッケー
公開 綱引

高森町
正式 バレーボール(ビーチバレーボール)
正式 カヌー(スラローム・ワイルドウォーター)

〈県外開催〉福井県福井市
正式 ライフル射撃(CP以外)

長野県PRキャラクター「アルクマ」©長野県アルクマ

第 82 回国民スポーツ大会開催準備経過

年	月	内 容
2016 年	6 月	(公財)長野県体育協会が、2 巡目国体招致要望書を、県知事、県議 会長及び県教育委員会あてに提出
2017 年	2 月	県議会の知事議案説明において、「国民体育大会及び全国障害者スポ ーツ大会を 2027 年に長野県に誘致するべく取り組む」ことを表明
	3 月	県議会において、第 82 回国民体育大会及び第 27 回全国障害者スポ ーツ大会の誘致に関する決議」を全会一致で可決
	5 月	県知事、県教育長、(公財)長野県体育協会専務理事、(公財)長野県 障がい者スポーツ協会常務理事が文部科学大臣あてに、第 82 回国民 体育大会(本大会及び冬季大会)及び第 27 回全国障害者スポーツ大 会開催要望書を提出 県知事、県教育長、(公財)長野県体育協会専務理事が(公財)日本体 育協会会長あてに、第 82 回国民体育大会(本大会及び冬季大会)開 催要望書を提出
	7 月	(公財)日本体育協会理事会において、県を 2027 年開催の第 82 回国 民体育大会(本大会及び冬季大会)の開催要望書提出県として了解(開 催内々定)
	12 月	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委 員会設立総会・第 1 回総会を開催
2018 年	7 月	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会市町村競技開 催希望調査書を提出(卓球)するも他市町村で卓球競技の開催が内定
2020 年	6 月	県国体準備室よりトランポリンの正式競技受入依頼
	9 月	第 82 回国民体育大会トランポリン競技開催内諾書の提出
	10 月	(公財)日本スポーツ協会から、県を 2028 年開催の第 82 回国民スポ ーツ大会(本大会及び冬季大会)の開催申請書提出県として決定通知 (1 年延期し令和 10 年開催に変更)
	11 月	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委 員会第 5 回常任委員会において、トランポリンの須坂市開催が内定 (会場地市町村第 4 次選定)
	12 月	県準備委員会が名称を「第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者ス ポーツ大会長野県準備委員会」から「第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」に改称
2022 年	9 月	中央競技団体正規視察
	10 月	栃木県茂木町へ先催県視察
2023 年	7 月	(公財)日本スポーツ協会の理事会において、2028 年開催の第 82 回 国民スポーツ大会(本大会及び冬季大会)の開催地として長野県が内 定

2024年	4月	社会共創部文化スポーツ課に国民スポーツ大会準備室を設置
2025年	7月	(公財)日本スポーツ協会理事会において、2028年開催の第82回国民スポーツ大会(本大会及び冬季大会)の開催地として長野県が決定
	9月	滋賀県大津市へ先催県視察
	12月	(公財)日本スポーツ協会委員会において、第82回国民スポーツ大会の競技会会期が決定
2026年	3月	第82回国民スポーツ大会須坂市実行委員会設立

第82回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール

年度	主要日程	市準備組織	市
2024年 【4年前】 佐賀県			2024年4月1日 社会共創部文化スポーツ課に 国民スポーツ大会準備室を設 置
2025年 【3年前】 滋賀県	会場地総合視察 (日本スポーツ協会・ 文部科学省) 大会開催及び会期決定	実行委員会設立 実行委員会開催 (随時開催)	第79回国民スポーツ大会 トランボリン競技視察
2026年 【2年前】 青森県			2026年4月1日 国民スポーツ大会準備室から 国民スポーツ大会推進室へ改 称 リハーサル大会 (第47回北信 越国民スポーツ大会支援)
2027年 【1年前】 宮崎県			第21回全国スペシャルトラン ボリン交流大会 (リハーサル 大会)
2028年 【開催年】 長野県	第82回国民スポーツ大会開催		実行委員会解散

第82回国民スポーツ大会須坂市実行委員会設立趣意書

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して、国民の健康増進および体力向上を図るとともに、地方スポーツの推進や地方文化の向上に寄与し、もって国民生活の明朗化と豊かさの創出を目的として開催される、我が国最大級の総合スポーツ大会であります。

長野県においては、1978年の第33回大会「やまびこ国体」以来、50年ぶりに国内最大級のスポーツイベント「第82回国民スポーツ大会」の開催が決定しました。須坂市では、正式競技として体操競技（トランポリン）が行われます。

本大会の開催は、第六次須坂市総合計画が掲げる「スポーツを通じ、健康で生き生きと学び挑戦する心を育み、地域の連帯感や活力が醸成されるまち」の実現に大きく貢献するものと期待されます。

このような意義ある大会を成功させるために、関係機関・団体との連携のもと、開催に必要な準備および運営を円滑に進めることが不可欠です。そこで、市民、各種関係団体、行政が一体となり、「第82回国民スポーツ大会須坂市実行委員会」を設立し、須坂市民の総力を結集して本大会の成功と所期の目的達成を目指すものです。

2026年3月18日

信州やまなみ国スポ須坂市実行委員会会則（案）

第1章

（名称）

第1条 本会は、信州やまなみ国スポ須坂市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 実行委員会は、第82回国民スポーツ大会において、本市で開催される競技会の円滑な運営に関し、必要な事業を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため次に掲げる事項を行う。

- （1）競技会の開催に必要な方針及び計画に関すること。
- （2）競技会の開催に係る準備に関すること。
- （3）競技会の開催に必要な施設、設備の整備に関すること。
- （4）競技会の開催及び準備のための予算の決定及び決算の認定に関すること。
- （5）関係競技団体、団体関係及び関係機関との連絡調整に関すること。
- （6）その他実行委員会の目的達成に必要な事業に関すること。

第2章

（組織）

第4条 実行委員会は、会長及び次に掲げる者のうちから会長が委嘱したもの（以下「委員」という。）をもって組織する。

- （1）須坂市議会を代表する者
- （2）関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- （3）市、県関係者
- （4）その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- （1）会長 1名
- （2）副会長 7名以内
- （3）監事 2名

（役員を選任）

第6条 会長は、須坂市長をもって充てる。

2 副会長は、実行委員会の承認を得て委員のうちから会長が選任する。

3 監事は、実行委員会の承認を得て会長が選任する。

（役員職務）

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長がその職務を代理する。

3 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時の所属機関、団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があったときは、その内容を次の実行委員会において報告する。

4 委員等は無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問の応じ、助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。この場合において、これらの規定中「委員等」とあるのは、「顧問及び参与」と読み替えるものとする。

第3章

(実行委員会)

第10条 実行委員会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 実行委員会は、必要に応じて会長が招集する。

3 実行委員会の議長は、会長がこれにあたる。

4 実行委員会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催の基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) その他実行委員会の運営に係る重要な事項に関すること。

5 実行委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。

6 実行委員会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

7 実行委員会の議事は、出席した委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わったものを含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

8 会長は、必要に応じて顧問及び参与に実行委員会への出席を求めることができる。

9 第5項の規定にかかわらず、会長が必要と認めるときは、書面により実行委員会を開会することができる。この場合において、賛否等を表明した委員を出席委員とみなす。

第4章 専決処分

(会長の専決処分)

第11条 会長は、特に緊急を要するため実行委員会を招集する時間的余裕がないと認めるとき又は実行委員会の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の実行委員会において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

第12条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し、必要な事項は会長が別に定める。

第6章 財務及び会計

(経費)

第13条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第14条 実行委員会の収支予算は、実行委員会の議決を経なければならない。

2 実行委員会の収支決算は、監事の監査を経て、実行委員会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第15条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補足

(委任)

第16条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第17条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、実行委員会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、須坂市に帰属するものとする。

附則

1 この会則は、2026年3月18日から施行する。

2 実行委員会の設立当初の会計年度は、第15条第1項の規定にかかわらず、この会則の施行の日から2027年3月31日までとする。

議案第3号

別紙

第1回 実行委員会



第1回 信州やまなみ国スポ須坂市実行委員会 次第

1 開 会

2 議 題

議案第1号 2026年度事業計画（案）について

議案第2号 2026年度収支予算（案）について

3 その他

4 閉 会

議案第1号

信州やまなみ国スポ須坂市実行委員会
2026年度事業計画（案）

信州やまなみ国スポ須坂市実行委員会の2026年度事業計画は、次のとおりとする。

- 1 会議の開催
 - (1) 実行委員会

- 2 開催準備業務の推進
 - (1) 各種基本計画・要項等の策定
 - (2) 広報・啓発活動等の推進
 - (3) その他、開催準備に必要な業務の推進

- 3 関係機関及び関係団体等との連絡調整
 - (1) 県国スポ大会局との連絡調整
 - (2) 競技団体との連絡調整
 - (3) その他、関係機関・団体等との連絡調整

- 4 先催市の開催・準備状況等の調査研究
 - (1) 先催市の開催・準備状況等の情報収集及び調査研究

議案第2号

信州やまなみ国スポ須坂市実行委員会
2026年度収支予算(案)

【収入】

(単位：円)

科目	金額	備考
負担金	100,000	須坂市負担金
合計	100,000	

【支出】

(単位：円)

科目	金額	備考
総務費	100,000	
事務局運営費	100,000	消耗品、通信運搬費、振込手数料等
合計	100,000	